

多古町教育大綱

～ともに学び文化を育む教育の町「多古」～

令和2年2月

多古町
多古町教育委員会

～はじめに～

本町では、「人・文化・自然 みんなでつくる 潤いのまち 多古」を目指し、本町固有の豊かな自然と歴史を資源としながら、明日の多古町を創る主体的で心豊かな町民を育てるとともに、町民の和を基礎とし、共に支え合いながら、潤いと活気に満ちた町づくりに力をあわせて取り組んでいます。

現在、地方自治体を取り巻く情勢は少子高齢社会への対応や安全・安心のまちづくり、新しい産業構造への転換等、取り組まなければならない課題が山積しております。こうした社会情勢を踏まえ、本町では、元来から持ち合わせている自然との調和、人と人との調和、農・工・商等産業の調和を保ちながら、町民が一体となって豊かで潤いのある生活を実現し、活気に満ちたまちづくりを推進するとともに、将来を展望した新たな総合計画・総合戦略の策定を進めています。

教育分野においては、児童生徒数減少による学校規模の縮小や適正配置など課題が多様化・複雑化・困難化しており、子どもを取り巻く社会環境等の変化に的確に対応した教育施策の充実が求められています。

こうした中、教育委員会では、学校教育の面ではこれまでの「多古町学校教育ビジョン」に次ぐ構想として「多古町幼小中一貫教育推進プラン」を策定し、今後の学校教育の方向性を示しました。また、社会教育の面では毎年度「多古町社会教育計画」を策定し、社会教育及び生涯学習支援施策の方針を示しています。

本町では、総合教育会議において社会的情勢や本町が有する教育環境を十分活かした「大綱」を定め、総合的に教育施策の方針を明確にすることで、具現化を目指します。

そして、これを指針として、地域社会総ぐるみで「多古の子 町の子 みんなの子」のスローガンのもと、“ともに学び文化を育む教育の町「多古」”の実現を目指します。

令和2年2月

多古町長 所 一 重

まちの将来像

「人・文化・自然 みんなでつくる 潤いのまち 多古」

本町が長い歴史を通して培ってきた自然との調和、人と人との調和、農・工・商等の産業の調和を保ちながら、町民が一体となって潤いと活気に満ちたまちづくりを目指します。

教育大綱の基本理念

ともに学び文化を育む教育の町「多古」

本町が有する教育環境を活かし、学校・家庭・地域が相互に連携し地域社会総ぐるみで教育の充実を目指します。また、コミュニティプラザを核として町民の積極的な学習活動の推進を図ります。そして、町の歴史や文化を学べる場を一層充実させ、郷土愛を醸成し、「多古の子 町の子 みんなの子」をスローガンに地域が一体となって次代を担う子どもたちの育成を図り、教育の町「多古」を目指します。

基本方針

1 幼・小・中・高の連携教育の推進

(1) 幼小中一貫教育推進プランの理解・浸透

学校教育の指針に示す「目指す子ども像」について、自己評価を実施して、検証、改善を図り、着実な理解・浸透を図ります。

(2) 教育環境整備・充実

子どもたちが安全に安心して学び、可能性を發揮できる教育環境の整備・充実を図ります。

2 生涯を通じた学びの場づくりの推進

(1) 生涯学習の充実

コミュニティプラザを中心に、多様なニーズに応じた町民各層の学習活動や研修機会の拡充を図るとともに、学習活動拠点となる図書館や研修施設及びスポーツ振興に向けて体育施設の整備・充実を図ります。

(2) 多古町文化の育成

本町の持つ歴史や文化の保存・継承に努め、文化ホールを拠点として、文化活動の充実を図るとともに、芸術文化の振興に努めます。

3 地域における人材育成

(1) 郷土愛の育成

次世代を担う子どもたちが、郷土の歴史とその基盤となる産業を深く理解するとともに、地域を支える農業や商工業などの社会的役割の重要性を認識して、郷土への誇りとまちづくりへの参画意識を高めます。

(2) 青少年の健全育成

健康な身体と豊かな感性・深い愛情を併せ持った人づくりのためには、学校教育だけでなく、まずは家庭教育と地域の関わりが不可欠であることを認識し、地域社会全体で青少年を育成する体制づくりを推進します。

対象期間

対象の期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間